

やないづ 議会だより

第137号
平成25年(2013)
12月定例会報告

発行日：平成26年2月1日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

12月定例会……………12月11日～13日

第4回臨時会……………11月18日

議案審議

条例・予算 …………… 2

一般質問

- 新年度予算編成の基本方針
- 県道の改良促進
- 柳津温泉スキー場の運営
- 減反の廃止に伴う対応
- 行財政改革の推進状況
- 地域防災計画の策定
- 風評被害対策

7議員が問う！ …… 4



12月定例会 (12月11日)

審議された議案

平成25年第4回12月定例会が12月11日より13日までの3日間の会期で行われました。

今回の定例会は、税条例の一部改正、平成25年度一般会計補正予算など16議案が審議されました。

条例

【地域の元気活性化基金条例の制定】

国が町に交付する地域の元気臨時交付金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第24条第1項の規定に基づき、柳津町地域の元気活性化基金を設置。

但し、この条例は平成27年3月31日限り、その効力を失う。

【税条例の一部改正】

柳津町税条例(昭和30年柳津町条例第26号)の一部改正。

【諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部改正】

諸収入金に対する延滞金徴収条例(昭和53年柳津町条例第24号)の一部改正。

【職員等の旅費に関する条例の一部改正】

職員等の旅費に関する条例(昭和41年柳津町条例第4号)の一部改正。

【国民健康保険税条例の一部改正】

柳津町国民健康保険税条例(昭和33年柳津町条例第4号)の一部改正。

【介護保険条例の一部改正】

柳津町介護保険条例(平成12年柳津町条例第4号)の一部改正。

【後期高齢者医療に関する条例の一部改正】

柳津町後期高齢者医療に関する条例(平成20年柳津町条例第1号)の一部改正。

補正予算

一般会計総額40億9,100万4千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に2,094万4千円を追加し、予算総額を40億9,100万4千円とした。

《主なもの》
▼総務費・総務管理費 3,397万5千円
▼民生費・社会福祉費 250万4千円
▼民生費・児童福祉費 324万4千円
▼土木費・都市計画費 591万8千円

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の保険給付費を増額し、予備費を減額。事業勘定の予算総額は変わらず、5億6,944万4千円。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額に1万5千円を追加し、予算総額を5,184万円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額に903万円を追加し、予算総額を4億3,880万7千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

簡易水道事業費から26万7千円を減額し、予備費を増額。予算総額は変わらず、1億7,173万7千円。

【農業集落排水事業特別会計補正】

歳出予算に65万6千円を増額し、予備費を減額。予算総額は変わらず、9,317万5千円。

陳情

▼2014年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出を求める陳情

◎陳情者
福島県教職員組合
中央執行委員長 五十嵐 史郎
福島県教職員組合 両沼支部長 岩橋 恵子
採択

議員提出議案

【東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書の提出】

国が新たな体制を構築し、財政措置を講じるなど前面に立ち、責任をもつて早急に万全な対策の実施する求める意見書を関係各大臣に提出する案件を可決。

第4回臨時会 (11月18日)

補正予算

【一般会計補正】

歳出予算で衛生費・農林水産業費・教育費を増額し、予備費を減額。予算総額は変わらず、40億7万6千円。

《補正内容》
▼衛生費・塵芥処理費 19万5千円
▼農林水産業費・農地費 180万円
▼地域農政 特別対策事業費 132万円

▼教育費・柳津小学校費 92万4千円

その他

【消防用小型動力ポンプの購入】

▼購入対象

B・2級 1台
B・3級 4台
C・1級 2台

▼契約金額

1,029万円

▼契約の相手方

会津若松市
会津消防用品(株)
代表取締役 櫻井 光

▼契約の方法

指名競争入札

議員提出議案

【JR只見線の早期全線復旧を求める意見書の提出】

JR只見線が早期に全線復旧できるよう、国・県・東日本旅客株式会社
に最大限に努力すること
を求める意見書を関係各大臣に提出する案件を可決。



2番 伊藤昭一議員

○新年度予算編成に伴う基本方針
○審議会・委員会及び協議会の現状
○消費税増税に伴う高齢者支援

新年度予算編成に伴う基本方針

Q 平成26年度の予算編成にあたって、最重要課題は何か。また、集大成の年度として何を重点に取り組むのか。具体的な諸施策を伺う。

A (町長) 次年度の予算編成に当たり、今年度につき、第5次町振興計画に掲げている「みんなが主役、笑顔広がる絆のまち」を目指し、6つの政策と28の施策を基本にして編成に当たると考えであり、町の主要課題解決と東日本大震災に起因する風評被害及び豪雨災害からの復旧復興を重点に取り組みたい。

Q 風評被害及び復旧復興を重点に取り組むというが、具体的に？ さらに、事業化が遅く、取り組み体制も弱く感じるが？

A (総務課長) 災害対策ということで、

25年度は24年度に比べ、6千万円ほど多く予算計上。中味は、防災計画・水防倉庫の整備、発電機の整備と様々な対策を実施。

A (地域振興課長) 商品券補助金・観光協会事業補助金の増額、商工事業者資金の拡充、農産物モニタリング・水稻の吸収抑制対策、住宅改修補助金の継続等を拡充継続。

A (町長) 急を要するものは積極的に、スピード感を持って行う姿勢には変わりない。その姿勢は常に示している。

Q 国・県と、様々な補助事業があるが、これに対し、町に必要な事業が見つからないとは？

A (町長) 行政の一方的な進め方では出来ない。全てそこに携わる事業者・関係者の計画等々が必要であり、受け皿が整ってからの、その事業に対し、町は後方支援する形であるが、事業

者が重荷に感じたら断念せざるを得ない。

Q 災害も含めて事後対策・結果対策の色が濃い。事前対策が出来ないのか。

A (町長) 事前の備えは必要。交付税の使い方にもルールがあり、特にハード面での使い方は強く監視されている。

審議会・委員会及び協議会の現状

Q 既存の設置数、運営の実情について伺う。

A (町長) 今年度に予算計上した委員会等は27であり、その運営については町民・各団体の意見を聞きながら、事務の執行に努め、機能が発揮できるよう努めた。

Q 設置後、一度も開催されない委員会もあると聞くが？

A (総務課長) 平成19年設置の国民保護協議会が、ここ3年実施無し。又、特別職の報酬等審議会は、平成15年に開催後、報酬改定等がないため実施無し。

A (町民課長) 虐待ネットワークの委員会が関連会議がないため、平成20年から実施無し。

A (教育課長) 美術館運営協議会については、開館当初、毎年度一回、年度末に開催していたが、ここ数年開催していない。

Q 時代にそぐわないかったり、全く不用になったりしたものは、整理・改善すべきである。

消費税増税に伴う高齢者支援

Q この4月からの消費税8%導入に伴い、高齢者、特に年金暮らしの方々の生活は、より厳しさを増す。この高齢者の方々に対し、町

はどのような支援策を講ずるのか。

A (町長) 国において、高齢者等を含めた低所得者に対する支援策として、食料品の支出額増額分を給付する政策を示し、市町村が窓口となって給付する予定。町としても近隣町村の動向を見ながら、検討していく。

Q 基準設定画一給付の高齢者支援事業の実施にあたり、近隣町村の動向ではなく、柳津町独自の対策を模索すべき。

A (町長) この政策の一端を見ても、高齢者には手厚い政策ではなく、一番薄くなってきたりと感じる。恐らく暫定的な措置である。柳津町としては、例えば、高齢者の安否確認として独自に「食料の提供」をしている。こんな時こそ、柳津町の高齢者の方々が健康で、自立できるように体制づくりが必要。



6番 横田善郎議員

行財政改革の推進状況

Q

平成16年度に行財政改革大綱をとりまとめ、その後、委員会を立ち上げ、平成19年3月には最終答申を受け、全町民へ概要を説明し、理解を求めてきた。そして、平成17年度から21年度までの5年間については公表されているが、その後の状況と新年度予算編成にあたり、改革に伴う町の基本方針について伺う。

A

(町長) 平成23年度以降の第5次振興計画に合わせ、5ヶ年とした計画内容を協議したが、23年3月策定準備中、東日本大震災によって中断。新年度の予算編成に当たっては、第5次振興計画の6政策・28施策の評価をしながら重点事業を整理した上で当初予算の編成にあたりたい。

Q

この大綱の推進のため委員会を立ち上げたと認識。普通建

設費を5億円程度に抑え、人件費の抑制に向け職員の70人体制を目指した。そういった中で、委員会の「行政評価・人事評価」だけが、手段ではなく目的として残った。今後は？

A

(総務課長) 今、当初予算に反映させるため、町民のアンケートに基づき28施策の評価により重点事業を取り出し、年内に政策会議を開く。さらに23年から27年までの行財政改革推進大綱の素案づくりしている。出来るだけ早く、その内容を踏まえ委員会で審議し、中味を仕上げたい。

Q

委員会の答申をそのまま推進するのか。委員会の大綱等を公表するのは何時か。

A

(総務課長) 安定的な財政体質と少人数職員での効率的・効果的な業務の遂行を主軸として概要を策定した。だが、ここ数年を乗り切るには70人体制では厳し

いが、大綱の新たな事業目標値を設定したい。

Q

事業の見直し等を図るといのが、次年度の予算編成にあたり、どのように反映するのか？

A

(総務課長) 6政策・28施策の下に104の基本事業がある。施策評価を継続して実施し、次年度の予算編成に活かす。

Q

財政的な問題であることから、町長・総務課長が入り、政策会議を経て、我々議会に早目に説明すべき。今、経験の浅い職員等の中で、課長・班長等がかなり苦しんでいる中で事業の推進の仕方について、どう考えるか？

A

(町長) 柳津町の職員は、大変若くなってきている。時代の推移で発生し、わが町だけの問題ではない。全体を通して柳津町の事業の進捗状況は、年度内の推移を図っているが、事業量を

多く抱えていることから、遅れ気味であるが、この状況を打破するため、我々が先頭に立って、この職員体制の中で力を十二分に発揮したい。

Q

将来的には、かなり優秀な人材が育っていると期待するが、今をどう乗り切るかを十分に検討すべき。

Q

国県道を始め、幹線町道・集落道・農林道の整備促進は、最も公共性のあるインフラ整備と考える。町長はどのような基本方針で道路整備を進めようとしているのか。

A

(町長) 我が町の道路は、殆どが起伏の激しい山地地形に集落が点在し、集落間の道路及び集落道も改善しているが、一部において幅員が狭く、急勾配であることから今後も改善に向けた整備が必要。合わせて、冬期間の除雪体制の

Q

道路というのは、「全ての核だ。」と思う。予算に対する町の対応が出来ていない。課長等に権限を与え、町の町費をつぎ込めないか。

A

(町長) 国県道事業は、継続事業として大きな予算が入っている。一挙にやるものではなく、継続性を持って改良を図る。町内でやっている道路整備事業への対応は、現状で十分である。

Q

寺町づくり・観光地としての町づくりとして、国や県の補助事業での対応とすべき時期と思う。それには数値目標を立て、計画を推進すべきでは？

A

(町長) 首長が先頭に立って柳津町に事業を持っていく。その姿勢に変わりはない。

○行財政改革の推進状況

○道路整備促進

道路整備促進



7番 鈴木吉信議員

○町民の安全・安心な生活維持のための対応
○県道の改良促進

町民の安全・安心な生活維持のための対応

Q

①10月29日早朝 寺家町の火災発生の際、役場のサイレンの吹鳴・町民及び消防団員への通報に対し、多くの町民から批判があったようだ。その後、町は職員に対し、どのような対応をしたのか。②柳津町の住宅用火災警報機の現在の設置状況について伺う。

A

(町長) ①先般の火災では、多くの皆さんの協力を得て最小限に食い止めた。その後、発生日と同日以降に庁議を開催し、職員の対応について再確認をした。職員への対応策としては、宿日直時における防災行政無線の習熟訓練を実施。今後、夜間及び休日等の対応も踏まえ、定期的に実施していきたい。②平成22年度には70歳以上の高齢者世帯を対象として、町で火災警報機を設置。現在の設置状況は

Q

992世帯、普及率は74%である。今後とも普及の啓発に努めたい。
庁議での再確認。どのような再確認か。

A

(総務課長) 災害時の情報伝達をいかに速やかにするか、そして職員全体の防災行政無線の操作方法の再確認。さらに防災行政無線の操作マニュアルの改定という3点での庁議を実施。

Q

新採用された職員へは、どのような指導をしているのか。

A

(総務課長) 緊急放送・緊急呼び出し・サイレンの吹鳴が出来るように実施した。

Q

これは職員の気持ちの問題だと思ふ。新職員には最低1週間位、役場の中を歩き、どんな体制で動いているのか、学ぶべきではないか。

Q

(町長) 議員の考えも一つの方法だ。器具・機械も点検したい。
今後の町民の安全・安心のために、火災への対応を検証すべきでは。

A

(総務課長) 防災行政無線の操作マニュアルは整備してある。それを基に、新採用職員だけでなく、全職員を対象に習熟訓練を実施した。

Q

火災警報器の設置は、消防団員と一緒に、緊張感を持って、普及に努めてほしい。

A

(総務課長) 毎年、消防団の協力により未設置家庭を訪問し、普及に努めている。本年も今月27日までに訪問を実施する予定。

県道の改良促進

Q

まだ未改良の部分が多くのがあるが、現在、国や県に対し、どのような対応をしているのか、伺う。

A

(町長) 柳津町に於ける県道は、主要地方道が3路線、一般県道が6路線ある。幅員が狭い箇所や急カーブ・急勾配の箇所が数多くある。毎年、地区の要望を受け、あらゆる機会を通じて、県に対し、整備促進の要望をしている。今後、も継続して要望する。

Q

以前より、工事実施箇所が少ないように感じる。一日も早い道路の改良のため、今後、どのような対応を考えているか。

A

(町長) 柳津昭和線もですが、琵琶首のバイパス工事が終了し、大成沢の橋の部分にきている。それと同時に、芋小屋地区の改良に入り、併せて滝谷のトンネル化のビジョンが出来ていて、黒沢地区の道路改良と、ここまですの柳津昭和線の連動した改良の進め

Q

方である。そして三島若松線ですが、久保田地区の局部改良が入り、区内の杭打ちが終った。さらに藤地区・石坂地区の県道改良も継続して実施するようお願いしてきたばかりである。県のビジョンは出来ているものの、それを早期に実施させるためには、やはり皆さんの熱意が必要であり、私も先頭に立ちながら、議会の皆さんと相談して、地区の皆さんの要望に添えていきたい。

Q

町民の安全・安心のためにも、まだまだ道路改良は進めなければならぬが、議会にも進捗状況を説明すべきである。そして、町を挙げて要望活動をすべきと思うが。

A

(町長) 道路といふのは、只、造ればいいものではないと思う。それが恒久的に、効果が波及するように道路改良を進めるべき。県道の改良計画は出来ているが、地区民との協議の場も必要ではと考える。



10番 小林 功議員

○町地域防災計画の策定
○中心市街地の活性化

町地域防災計画の策定

Q 今年度に策定予定の「柳津町地域防災計画」の進捗状況を伺う。

A (町長) 災害対策基本法の規定に基づき、柳津町地域防災計画の見直しを進めている。現在、策定方針案から改定箇所を確認中で、年度内の改定に向けて進めている。

Q 平成10年に策定されて以来の見直し。町が防災計画の重要性をどの程度感じているか疑問。最近の異常気象による災害の対応に留意しているか。

A (総務課長) 国・県が策定した防災計画に沿って、新たな原動力対策も含め、一般災害対策・震災対策という内容で策定したい。

Q 地域防災計画の策定に当たり、地域に合った計画の策定を心がけてほしい。町や町

民がどの程度計画策定に関わるかも重要である。

A (総務課長) 計画を策定するための防災会議を中心として進めたい。当然、柳津町の特性・地勢の中に入れて込んで策定する。

Q 伊豆大島での台風による被害では、地域防災計画に定められた行動を取れなかったことも原因。周知方法と町民が積極的に参加できる訓練を実施すべきでは。

A (総務課長) 災害が発生した時に、町内で犠牲者を出さないことを目標にして、ハード・ソフト面での様々な対応を組み合わせていく。そして、自分の命は自分で守っていくことを書き込み、地域防災計画マニュアルを策定し、町民に配布したい。

Q それを配布したから周知が済んだというのではなく、絶えず広報し、防災意識の高揚・啓発に努めるべき。

中心市街地の活性化

Q 「町づくり・地域づくり」が議論され、それに基づき地域の特性にあつた様々な取組みがなされている。わが町でも過疎化や高齢化が急速に進み、特に中心市街地ではその影響が深刻。そこで、中心市街地の活性化対策の現状と今後の取り組みを伺う。

A (町長) 町はこれまで、地域住民、商業者、行政の連携・協力のもと、活性化計画を定めて取組んできた。現在は、都市再生整備事業の中で市街地整備改善のためのハード事業を実施。実施時期の遅れはあるものの、一定程度の進捗は見えると考える。今後も関係者やまちづくり推進会議等で活性化策の議論を深め、地域住民と連携・協力し、ハード事業とソフト対策の充実に取り組みたい。

多くの市町村で「町づくり・地域づくり」が議論され、それに基づき地域の特性にあつた様々な取組みがなされている。わが町でも過疎化や高齢化が急速に進み、特に中心市街地ではその影響が深刻。そこで、中心市街地の活性化対策の現状と今後の取り組みを伺う。

Q 平成17年に「柳津町中心市街地活性化基本計画」が作られ、もう十年を迎える。この計画がどのような形で生かされているか具体的に伺う。

A (地域振興課長) 商工会がメインになってTMO構想を造り、いろんな協議をしたが、計画の中味を具体的に進める部分にまでなかった。

Q 計画の内容が具現化しなかった理由は？

A (地域振興課長) やはり担い手不足と感じる。率先してリーダーとなる人づくりが大きな課題。

Q 町も町民も、お互い受け身である。町は町民が参加しやすい環境づくりに知恵を絞るべき。

A (地域振興課長) 地域の盛り上がりを醸成し、行政も関係者も連携した中で進めたい。

Q この基本計画の中で、特に中心市街地の景観だが、美意識の高い町並みづくりが有効と考えるが。

A (地域振興課長) 電線の地中化や案内看板等の統一、そういった景観条例という部分での取り組みも手法の一つ。しかし、町が入ったルールづくりではなく、地域住民が主体となった町づくりであるべき。

Q 現在、町では、家の新築・増改築、屋根の色等、ほとんど規制がない。可能な限りの範囲でルールづくりして、盛り上がりにつながるようには如何か。

A (地域振興課長) この歴史ある門前町として取組んでいるが、さらに関係者と協議しながら、方向性を出していきたい。

A (町長) 自らの商売は自らを啓発しながら、町と資源を活用すべき。強い方針を打ち出しながらやっていきたい。



5番 菊地 正議員

○防災体制
○胄中地区の水道工事の進捗状況
○町道・長倉塩野線
○柳津温泉スキー場の運営

防災体制

Q 10月、寺家町内で火災が発生したが、今後の防災体制の見直し等の検討はあるのか伺う。

A (町長) 消防団及び町民との連携によって、火災防衛を含めた災害対策に努めたい。又、職員についても情報伝達の習熟訓練を実施し、町地域防災計画の改定に当たり、災害対策全体の見直しを進めている。

Q 町長の命令がないと消防出動が来ないと聞く。さらに町長が不在の場合は副町長、副町長が不在の場合は総務課長が出動命令を出すというが、又、緊急の際、どのような職員への指導をしているのか。

A (総務課長) その通りである。又、新採用職員には、防災行政無線の操作方法等の習熟訓練を実施している。今回、再度、全職員を対象に習熟訓練を実施した。

胄中地区の
水道工事の進捗状況

Q 工事の進み具合について伺う。

A (町長) 現在、大道統合工事として実施。この内、設備工事は25年10月21日から26年3月20日、管路工事は11月25日から26年3月27日の工期である。

Q 工事の内容は？

A (建設課長) 水道水に濁りが生じた時に、遮断する構造の設備工事を実施し、併せて、地区内の町道での接続工事を進めている。来年度は、芋小屋までの県道部分の接続工事を予定。

Q この水道水には浄水器が必要とも聞くが？

A (建設課長) 今の設備工事では、あくまでも濁った水を感じて止めるだけ。とりあ

えず、簡易ではあるが、ろ過装置も含めて検討したい。

町道・長倉塩野線

Q 災害時の迂回路として、手入れや草刈り等を実施する考えは？

A (町長) この間は、のり面が崩落し、落石の危険があるため通行止めになっている。崩落土砂の撤去は検討したいが、砂利道で幅員が狭く、崖地のため、災害時の迂回路としての機能は考えていない。

Q 軽井沢・塩野の方は、それを迂回路としないと新鶴・坂下・七折を通って、時間も3・4倍かかる。対応できないか？

A (建設課長) 何十メートルも崖地になっている。迂回路や夜間も通すと、かえって危険が増すことから、緊急時の迂回路としては考えてない。

柳津温泉
スキー場の運営

Q このスキー場の営業については「来年度から休止する。」と聞く。今後、どのように取り組むのか伺う。

A (町長) この冬の営業後、休止したいと考えているが、今後の具体策は定まっていない。これまでの協議等を踏まえ、地権者との借地契約を尊重し、履行する中で、自然景観や観光面等、様々な視点から活用を検討したい。

Q 一シーズン休めば、自然に風化され、機械も腐食すると思われる。その後の活用策は無いのか。

A (地域振興課長) これから関係者初め、いろんな方向性を示す考え。リフト・設備等について、どういった形で維持管理という部分では、最小限の程度という形になる。

Q 地権者や関係者と協議しながら検討するというが、早く答えを出す体制にしないと、益々、赤字が増えるのでは？

A (地域振興課長) あれだけの設備なので、跡地の利活用ということでは、設備の取扱いも変わってくる。それを見極めながら、判断していきたい。今まで、学校教育関係で利用してきたので、その後の対応策は町として考えるべきであらう。

Q 遠回りに休止と聞いていないで、解体なら解体と答えを出した方が、町民も安心するのでは？

A (町長) 今、運営上、危機的狀態にある。地権者に説明し、「借用前の状態に戻す」という契約があるので、その履行への一つの手段と考える。



1番 田崎信二議員

生産調整(減反)の廃止に伴う対応

○生産調整(減反)の廃止に伴う対応

Q

「コメ政策」が大きな転換を向かえ、昭和45年に始まった生産調整(減反政策)が5年後を目途に廃止することが決定した。国は、

農業の成長産業化を促し、農家の所得向上につなぐことを理由にしている。しかし、今回の減反廃止に合わせ、コメの生産調整に参加した農家への定額補助金を来年度から減額し、5年後には支給をやめる方針。その他交付金等についても減額という、大きな改革がされようとしている。

この改正により、中間地域である当町の農業は、大きな打撃を受けることが予想される。今後、町として「コメ対策」への取り組み・対応を、どのように考えるか伺う。

A

(町長) 新たなコメ政策の概要は、農家が自主的に生産量を判断する一方、主食用の生産量を抑え価格下落を

防ぐため、飼料用・加工用米への転作を厚く考えている。また、大幅な農業政策や制度の見直しがあるが、現段階では詳細不明な部分が多いため、今後の動きを注視し、関係団体等と連携して対応していきたい。

Q

次に農地の問題であるが、山間地においては地目も畑のままで林地化されている現状で、元の水田は復田が

出来ない。自然に遊休農地が増えることが心配されるが？

A

(地域振興課長) 林地化している箇所は、所有者の考えを基本に非農地化すべきであるかと考える。同時に改良しての利用が可能か、そういった部分を見極めながらやっていきたい。

Q

当町には復田可能な水田が多くある。復田対策に対する町の考えは？

A

(地域振興課長) 国の方向性が、耕

作条件の良い場所と悪い場所との関係が見えない。これまでの制度は全販売農家を対象としていたが、今後は対象を限定する。その展開の中で、地域の農地状況を把握し、町と共に考えていくことが必要。

Q

復田に対する事業としてハード事業があるが、25年度は何名の方が「暗渠排水」をやっているのか伺う。

A

(地域振興課長) 年度途中であるが、6件・補助金ベースで25万9千円・面積が303アール。

Q

次に「肩代わり」という問題が出てくる。今回の減反政策・コメ政策により、中身が変わる可能性があるが、対策は？

A

(地域振興課長) 今、国が発表したプランは、中味が良く見えない。集荷業者初め、関係者と協議を重ね、将来に向けて対応していく。

Q

5年後に減反が廃止ということことで、山間地の小規模農家は減り、作付面積拡大農家には追い風。しかし、今のコメ農家には、20ヘクタール程度の作付が必要。単純に言くと、郷土地区は5人で経営可能となる。町としてのビジョンは？

A

(町長) 我町で規模拡大しての経営農家は数名である。拡大経営が出来ない農家・中間地域の農家の対策が重要。どのような農業経営がいいのか、模索していく。

Q

これからのコメ作りはかなり厳しくなってくるが、町として、地域の声を問題として、今まで以上にコメ作りが出来るように、国に訴えてほしい。合わせて、今後、町が農家の経営転換をどう後押しするか、具体的な政策を我々に伝えてほしい。また、地域に合った取り組みを、検討してほしい。

お知らせ

第4回定例会の一般質問は、町ホームページで音声を聞くことができます。
第1回定例会は、3月5日から14日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においでください。



3番 齋藤正志議員

○柳津温泉スキー場の今後 ○風評被害対策

柳津温泉 スキー場の今後

Q 11月の議会全員協議会で町長が表明された「スキー場の営業を来年度から休止したい」とのことだが、結論に至った経緯・関係する団体との協議の進み具合と見解について伺う。

A (町長) 昭和50年フット施設が老朽化し、多額の維持経費が必要。利用客も、ここ5、6年で千人ほど減少している。利用者動向、設備更新等の将来に亘る財政負担を考慮して判断した。この間、地権者・関係団体等と意見交換し、今後も引き続き協議を重ねた中でご理解を得ると共に、休止に伴う必要な対策を講じる。

Q 関係者と、どのような協議をしたのか。

A (地域振興課長) 地権者・スキーク

ラブ・社会教育委員・観光工業者と協議。スキー場より跡地利用での話し合いを継続したい。

Q 具体的な意見の吸い上げというよりも「町長がやめたいから、とりあえず休止したい旨」を伝えたと感じる。やめることになると、いろいろ利害関係も出てくる。第三者機関を設置しての検討期間も必要では？

A (地域振興課長) 現在、観光協会では夏場、スイセン等を植え、景観面から取り組んでいる。町独自の考え方はなく、今後の展開も含めて、観光協会等の団体と意見交換も考えられる。よりよい方法で検討したい。

Q こういう問題は、町の考えを押し付けるのではなく、委員会等により広く意見を求め、町の総意として結果を残すべき。

風評被害対策

Q 特に「観光」について伺うが、「八重効果」も柳津まで届いたかどうかは、はっきりしないと思われるが、町が今年度、実施した施策の効果と、さらに厳しくなるであろう来年度への対策について伺う。

A (町長) 直接、観光客と接する現場の意見や要望等を踏まえて着地型の滞在型をメインに各種イベント開催など、町が財政面・人的な支援をする中で、関係団体等と諸対策を展開。「八重効果」については、今年9月末までの宿泊客は前年度対比・122%と向上。しかし、原発事故に起因する風評被害の払拭への先行きは不透明。次年度以降の対策や予算措置は、関係団体や対策会議等で検討・協議して実施する。

A (地域振興課長) 会津若松市では、「八重効果」が相当あったと聞くが、我々もそれで終らせたくないということ、旅館組合と宿泊プラン等を企画して実施した。日新館・鶴ヶ城関係の宿泊者に配布した無料チケットが700、800枚ということを利用して。ある程度効果があつたと考える。今後は、平成27年をメインとした「デステイネーションキャンペーン」に向け、取り組んでいく。

Q そのキャンペーンに、町として何を提案していくのか。具体策は？

A (地域振興課長) 八重の桜から継続して、平成26年がプレ、27年が本番とうことで、関係機関が既に取り組んでいる。町としては福満虚空蔵尊をベースとして、伝説・赤べこ・栗まんじゅう・七日堂と、いろいろあるが、単なる一つの商品という形ではなく、それぞれ物語がある商品

Q 宿泊客が増えたというのだが、要因は？

をメインにしていきたい。

Q 確かに福満虚空蔵尊を中心とした門前町ではあるが、すばらしい源泉のある西山温泉も磨きをかけることにより、方向性が拡大すると考える。6月議会定例会でも触れたが、振興公社に席を置いた復興対策理事であるが、この評価を伺う。

A (総務課長) かなりの回数で、観光協会・商工会・旅館組合と一緒に観光キャラバンに出向いている。振興公社の経営状況は昨年より上向きで、効果が上がっていると考える。

A (町長) 専門性を持ち合わせている方なので、観光業者の方々との接点は大きい。大きな財産であることは間違いない。もうしばらくの間、アドバイザーも含めて柳津町に新風を吹き込んでいただく。それを活用するのは、観光業の皆さんであり、自らの足で進んでいただきたい。

